

第2期
西東京市国民健康保険
保健事業実施計画
(データヘルス計画)
平成30年度～35年度
【素案】

平成30年3月

西東京市

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画策定の目的	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の期間.....	2
5. 実施体制	2
第2章 西東京市の現状.....	3
1. 西東京市の概要	3
(1) 西東京市の人口の推移	3
(2) 西東京市国民健康保険の加入状況.....	5
2. 第1期データヘルス計画の取組状況について.....	6
3. 健康・医療情報等の分析.....	7
(1) 健康情報の分析	7
(2) 医療情報の分析	10
(3) 分析結果のまとめ	29
(4) 健康課題の抽出	30
第3章 目標.....	31
1. 目的.....	31
2. 目標の設定.....	32
第4章 実施事業について	33
1. 実施事業の内容	33
第5章 その他	37
1. データヘルス計画の評価・見直し.....	37
2. データヘルス計画の公表・周知.....	37
3. 地域包括ケアシステムに係る取組み及びその他の留意事項.....	37
(1) 地域で被保険者を支える連携の促進.....	37
(2) 各種検診等の連携	37
(3) 健康づくり事業との連携	37
4. 個人情報の保護	37

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）等の電子化の整備の進展、国保データベースシステム（以下「KDBシステム」という。）等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して国民健康保険被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

こうした中、「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市区町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」と示されました。

このことを踏まえ、保健事業の実施計画（以下「データヘルス計画」という。）については、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成 16 年厚生労働省告示第 307 号）及び「高齢者の医療の確保等に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成 26 年厚生労働省告示第 141 号）において、保険者等は、データヘルス計画を策定し、PDCA サイクル(Plan-Do-Check-Action サイクル)に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価等を行うこととなりました。

同指針においては、データヘルス計画には健康・医療情報（健康診査の結果や診療報酬明細書から得られる情報（以下「健診データ」、「レセプトデータ」という。））を分析し、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すこととあります。また、これらの分析結果を踏まえ、直ちにに取り組むべき健康課題、中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うこととしています。

西東京市国民健康保険においては、これらの背景を踏まえ、平成 28 年 3 月に策定した第 1 期データヘルス計画の評価を行うとともに、第 2 期データヘルス計画を策定します。

2. 計画策定の目的

データヘルス計画は、国民健康保険被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」と「医療費の適正化」を目的としています。また、健康・医療情報を活用し、被保険者の特徴、健康状態、疾病状況等を把握するとともに、第 1 期データヘルス計画の中で実施してきた事業を評価し、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を推進します。

3. 計画の位置づけ

この計画は、「保健事業実施指針」を踏まえるとともに、「第3期特定健康診査等実施計画」、「健康づくり推進プラン」などに定める内容に留意します。

4. 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度～平成35年度の6年間とします。策定後は、実施状況について平成32年度に中間評価を行います。

■計画の期間

平成27年度～平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
第1期データヘルス計画 (平成27年度～29年度)	第2期データヘルス計画					
			▲中間評価			
第2期特定健康診査等実施計画 (平成25年度～29年度)	第3期特定健康診査等実施計画					

5. 実施体制

保健事業の実施にあたっては、健康増進法及び介護保険法に基づいて実施する健康づくり事業等所管課及び西東京市医師会等医療関係機関との連携が不可欠であり、計画の趣旨や内容の周知、連携の強化、協力体制の構築を図ります。

第2章 西東京市の現状

1. 西東京市の概要

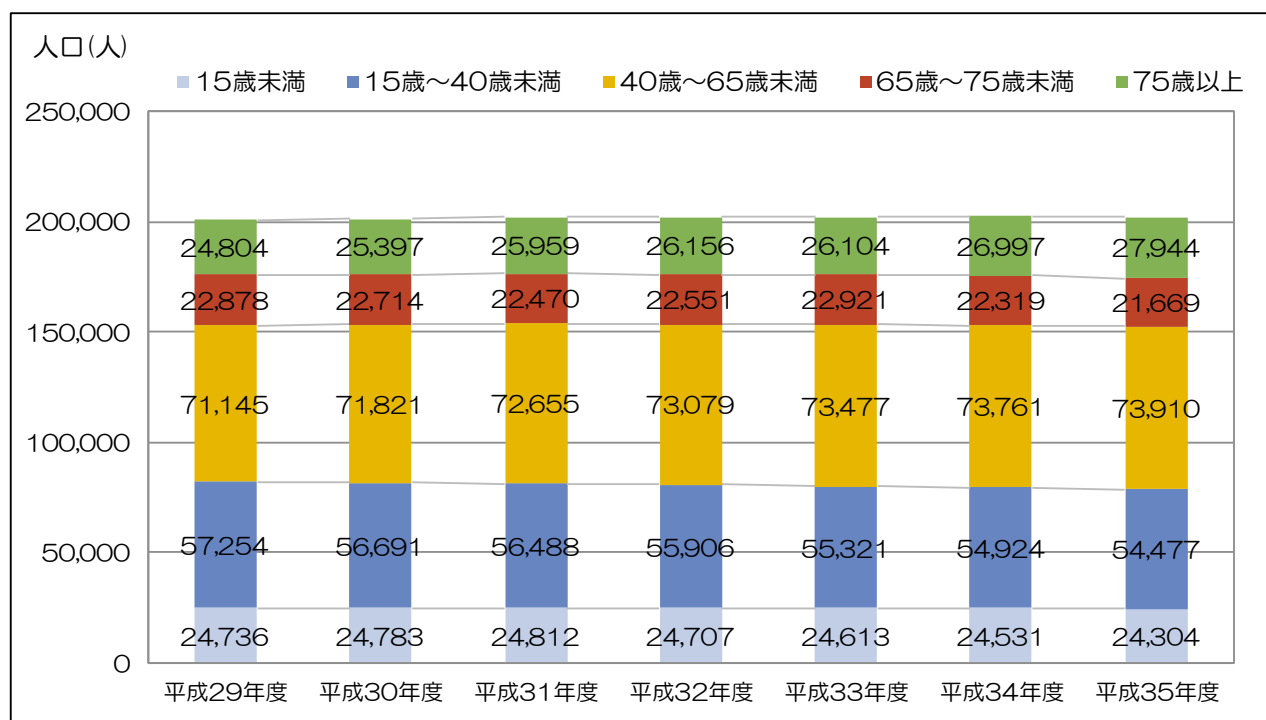
(1) 西東京市の人口の推移

平成29年度から平成35年度までの人口の推移を、下記の表に示します。

本市の人口は、平成29年10月1日で20万817人となっており、平成35年度には20万2,304人になると想定されます。

■人口の推移

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
15歳未満（人）	24,736	24,783	24,812	24,707	24,613	24,531	24,304
15歳～40歳未満（人）	57,254	56,691	56,488	55,906	55,321	54,924	54,477
40歳～65歳未満（人）	71,145	71,821	72,655	73,079	73,477	73,761	73,910
65歳～75歳未満（人）	22,878	22,714	22,470	22,551	22,921	22,319	21,669
75歳以上（人）	24,804	25,397	25,959	26,156	26,104	26,997	27,944
合計	200,817	201,406	202,383	202,399	202,436	202,532	202,304

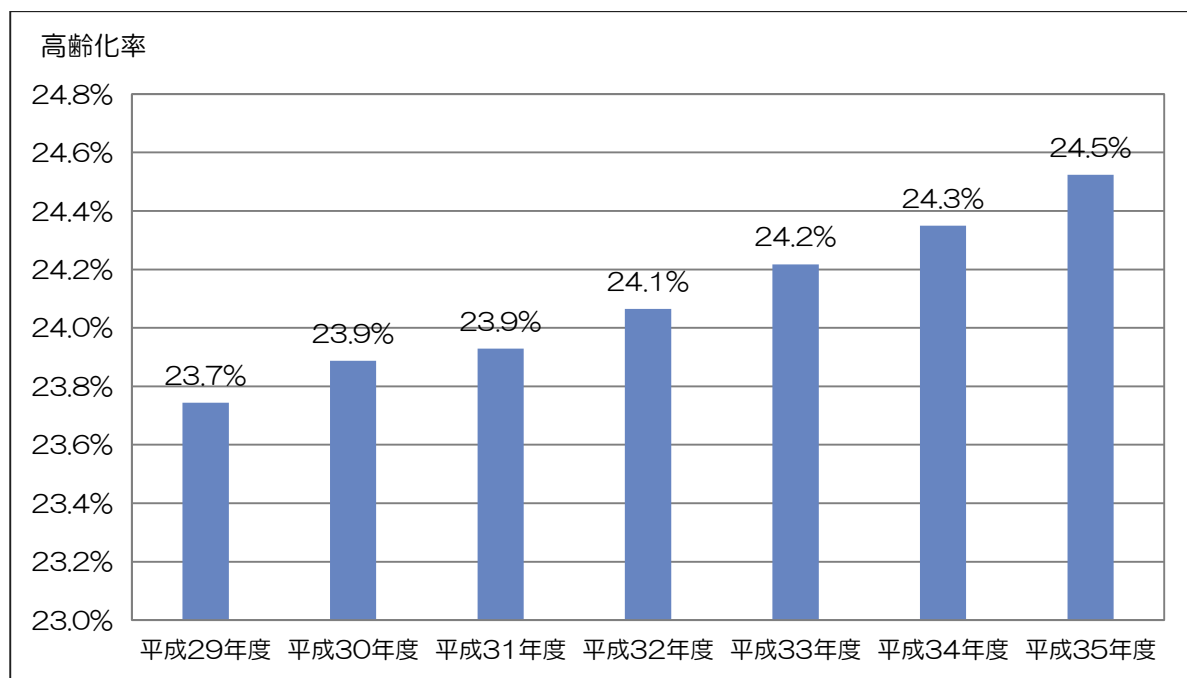


※西東京市人口推計調査報告書（平成29年11月）より

65 歳以上の人口の割合を示す高齢化率は、平成 35 年度には 24.5%になると想定されます。

■高齢化率の推移

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
23.7%	23.9%	23.9%	24.1%	24.2%	24.3%	24.5%



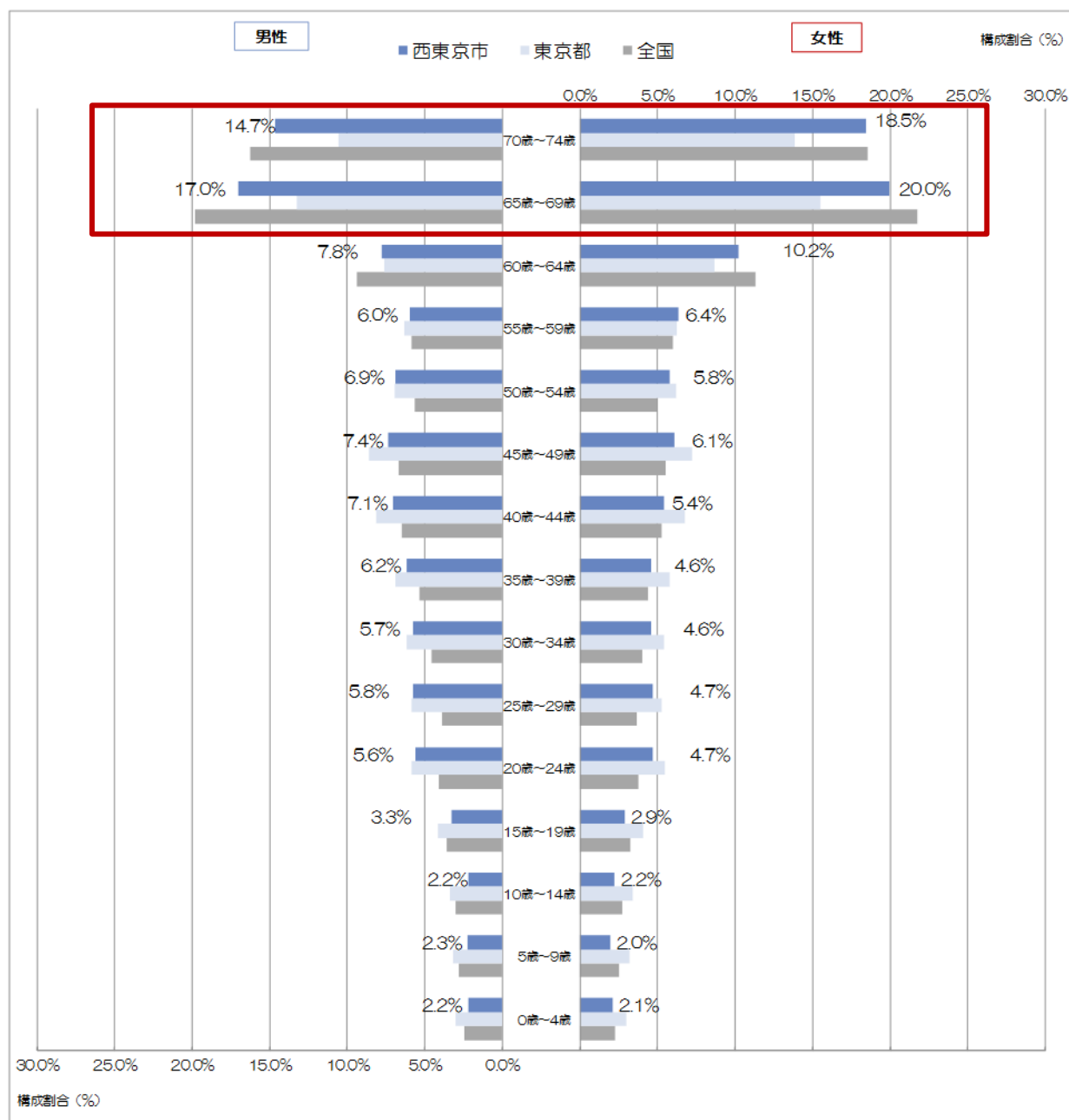
※西東京市人口推計調査報告書（平成 29 年 11 月）より

(2) 西東京市国民健康保険の加入状況

国民健康保険加入者数は 4 万 6,132 人で、市の人口全体に占める国民健康保険加入者の 23.1%を占めています。

本市の国民健康保険被保険者の構成割合をみると、男女ともに 65 歳以上の割合が高くなっています。東京都と比較すると、65 歳以上の割合が高くなっています。

■男女別・年齢階層別被保険者数構成割合



※ 国保データベース（KDB）システム 「人口及び被保険者の状況」より

2. 第1期データヘルス計画の取組状況について

平成27年度から平成29年度まで実施した事業の評価結果を、下記の表に示します。
評価年度は28年度とします。目標を達成できている事業もありますが、多くの事業で設定した目標を下回る現状にあります。

■第1期データヘルス計画の取組の評価

事業名 評価項目		評価年度	目標	実績	事業の評価・考察
1 特定健康診査事業					
特定健診受診率		平成28年度	57%	48.0%	受診勧奨通知の発送や医療機関へのポスター配布等で受診率向上に努めましたが、目標を達成することができませんでした。 受診率向上のため、広報の強化、対象者への効果的なアプローチを引き続き実施していくことが重要です。
2 特定保健指導事業					
特定保健指導実施率		平成28年度	50%	19.0%	受診勧奨通知の発送、電話による参加勧奨等で実施率向上に努めましたが、目標を達成することができませんでした。 実施率向上のため、広報の強化、対象者への効果的なアプローチを引き続き実施していくことが重要です。
3 ジェネリック医薬品差額通知事業					
3-1 差額通知発送数		平成28年度	15,000件	9,969件	ジェネリック医薬品差額通知書を発送し、医薬品割合も目標を達成することができました。 継続して事業を実施していくことが重要です。
3-2 ジェネリック医薬品割合		平成28年度	66%	68.5%	
4 糖尿病性腎症重症化予防事業					
4-1 重症化予防指導参加者		平成28年度	30人	4人	対象者に対して事業案内の送付、電話による参加勧奨を行い事業実施者を募集しましたが、目標値を達成することはできませんでした。 参加者へのアンケートでは、参加して良かった等の良好な意見でした。 継続して事業を実施していくことが重要です。
4-2 重症化予防指導終了率		平成28年度	90%	100%	
5 受診勧奨通知事業					
5-1 受診勧奨通知発送数		平成28年度	200件	200件	医療機関への受診勧奨通知の発送及び医療機関の受診者割合いずれも目標を達成することができました。 継続して事業を実施していくことが重要です。
5-2 医療機関受診者割合		平成28年度	10%	11.5%	

3. 健康・医療情報等の分析

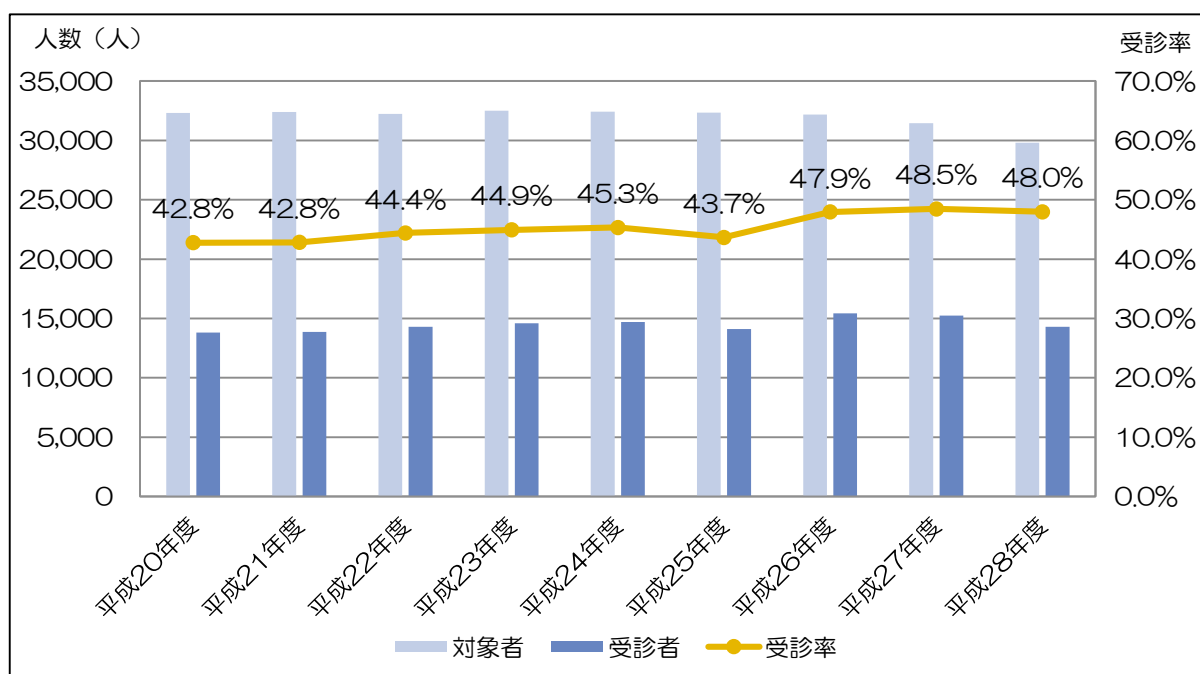
(1) 健康情報の分析

① 特定健康診査受診率

平成20年度当初は42.8%であった特定健康診査受診率は、平成28年度には48.0%に上昇していますが、目標値を下回る状況にあります。

■ 特定健康診査の受診率

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健康診査対象者（人）	A	32,305	32,405	32,223	32,498	32,431	32,338	32,185	31,449	29,804
特定健康診査受診者（人）	B	13,816	13,877	14,308	14,600	14,699	14,116	15,428	15,242	14,296
特定健康診査受診率	B/A	42.8%	42.8%	44.4%	44.9%	45.3%	43.7%	47.9%	48.5%	48.0%

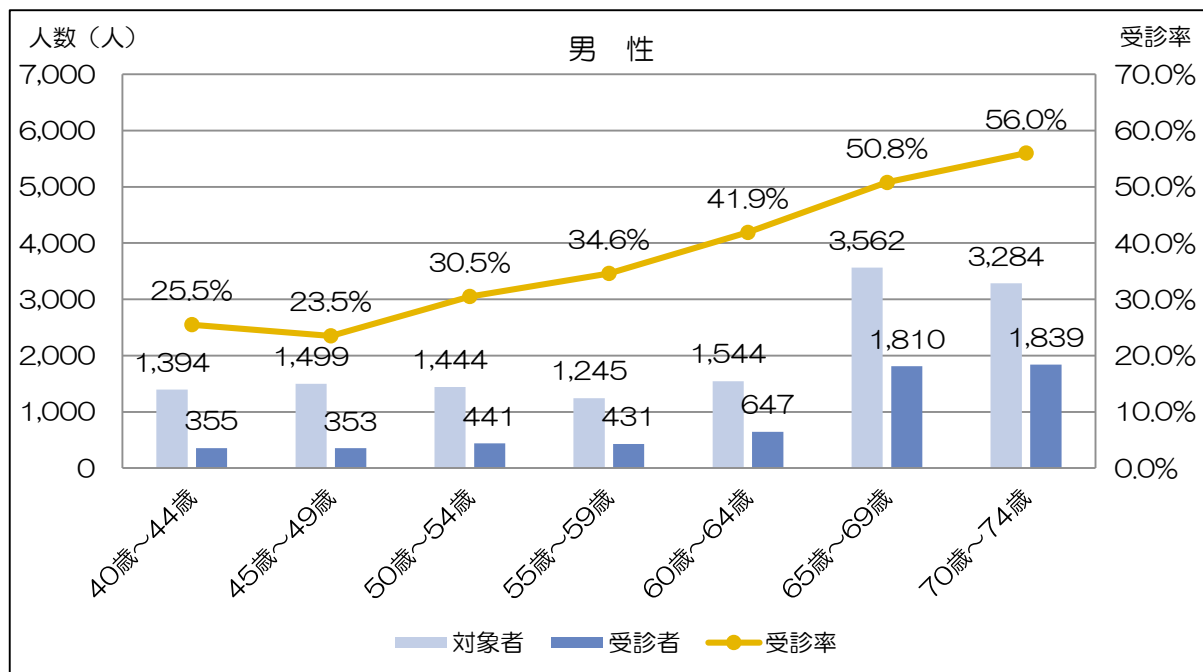


※特定健診等データ管理システム 「特定健診・特定保健指導実施結果総括表」より

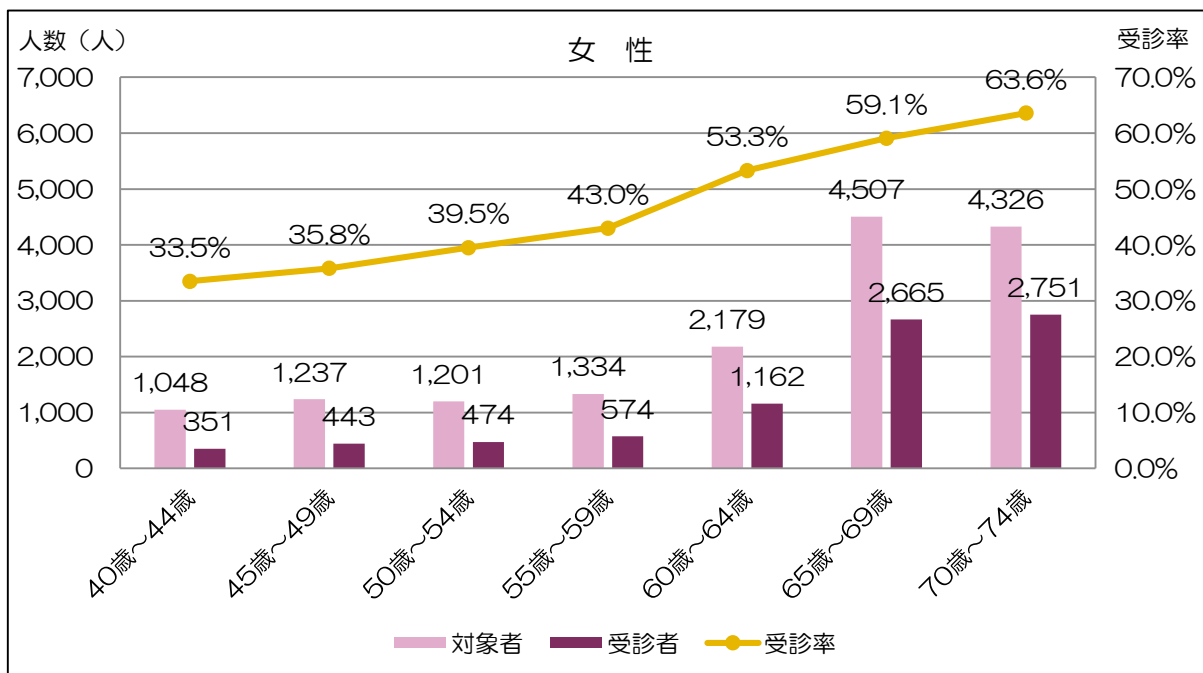
年齢階層別の受診状況をみると、男女ともに年齢が上がると受診率が高くなる傾向がみられ、70歳～74歳では男性56.0%、女性63.6%となります。一方、40歳代・50歳代では平成28年度の全体の受診率48.0%以下に届かない状況にあります。

男女を比較すると、女性の方が受診者数・受診率ともに高い傾向にあります

■年齢階層別特定健康診査受診率（平成28年度）



※特定健診等データ管理システム 「特定健診・特定保健指導実施結果総括表」より



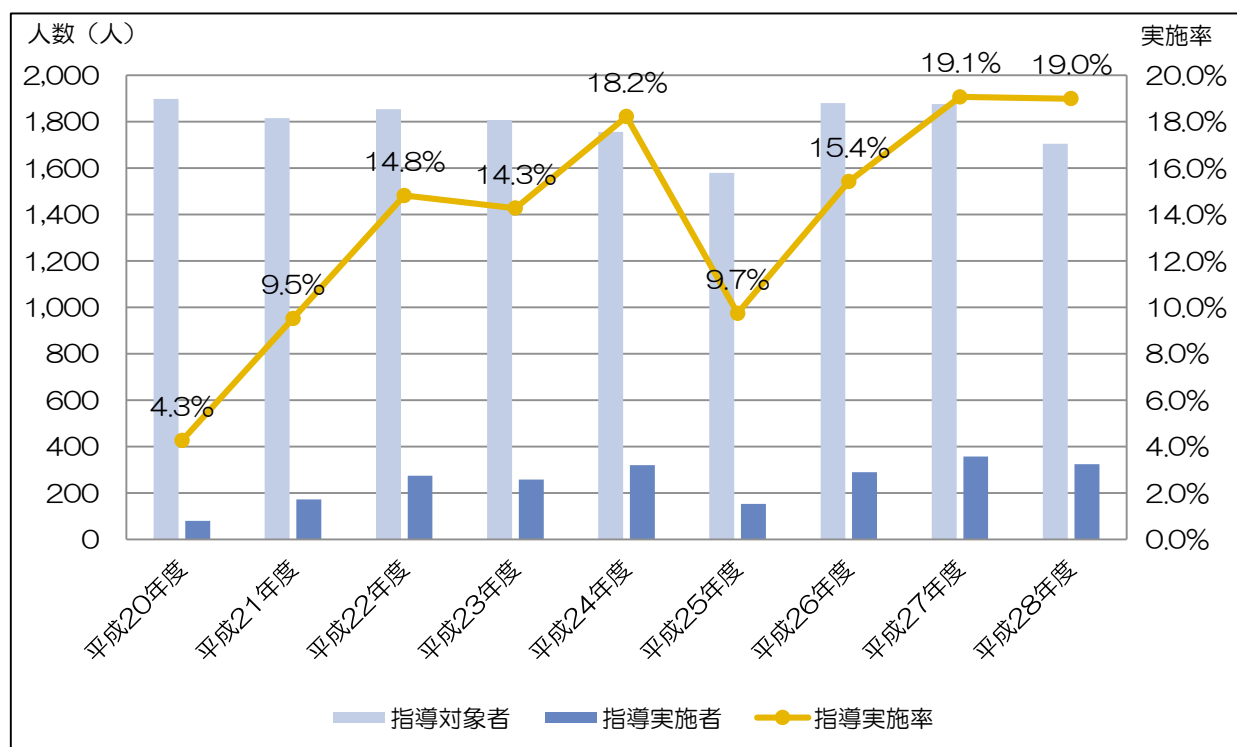
※特定健診等データ管理システム 「特定健診・特定保健指導実施結果総括表」より

② 特定保健指導実施率

特定保健指導実施率は、平成 20 年度の 4.3%から平成 28 年度は 19.0%に上昇しましたが、目標値を下回る状況にあります。

■ 特定保健指導の実施率

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定保健指導対象者（人）	A	1,899	1,816	1,855	1,807	1,756	1,580	1,880	1,877	1,706
特定保健指導実施者（人）	B	81	173	275	258	320	154	290	358	324
特定保健指導実施率	B/A	4.3%	9.5%	14.8%	14.3%	18.2%	9.7%	15.4%	19.1%	19.0%



※特定健診等データ管理システム 「特定健診・特定保健指導実施結果総括表」より

(2) 医療情報の分析

① 医療基礎情報

本市の医療基礎情報を下記の表に示します。東京都及び全国と比較すると、病床数や医師数が少なくなっています。

またレセプト 1 件当たり医療費は 3 万 4,240 円となっており、全国と比較すると、低くなっています。外来、入院別でみると、入院のレセプト 1 件当たり医療費は東京都及び全国と比較して高くなっています。

■医療基礎情報

区 分		西東京市	東京都	全国
千人当たり				
	病院数	0.1	0.1	0.3
	診療所数	3.0	2.7	3.0
	病床数	23.5	27.5	46.8
	医師数(人)	4.9	9.2	9.2
	外来レセプト数(件)	641.8	602.9	668.3
	入院レセプト数(件)	14.5	13.0	18.2
	医科レセプト数(件)	656.3	615.9	686.5
1件当たり医療費(円)		34,240	32,010	35,330
	一 般(円)	34,200	31,950	35,270
	退 職(円)	36,010	36,480	37,860
外 来				
	外来費用の割合 ※1	63.4%	64.1%	60.1%
	1件当たり医療費(円)	22,200	20,960	21,820
	1人当たり医療費(円)	14,250	12,630	14,580
	1日当たり医療費(円)	14,160	13,550	13,910
	1件当たり受診回数	1.6	1.5	1.6
入 院				
	入院費用の割合 ※2	36.6%	35.9%	39.9%
	1件当たり医療費(円)	567,670	542,590	531,780
	1人当たり医療費(円)	8,220	7,080	9,670
	1日当たり医療費(円)	37,430	39,790	34,030
	1件当たり在院日数	15.2	13.6	15.6

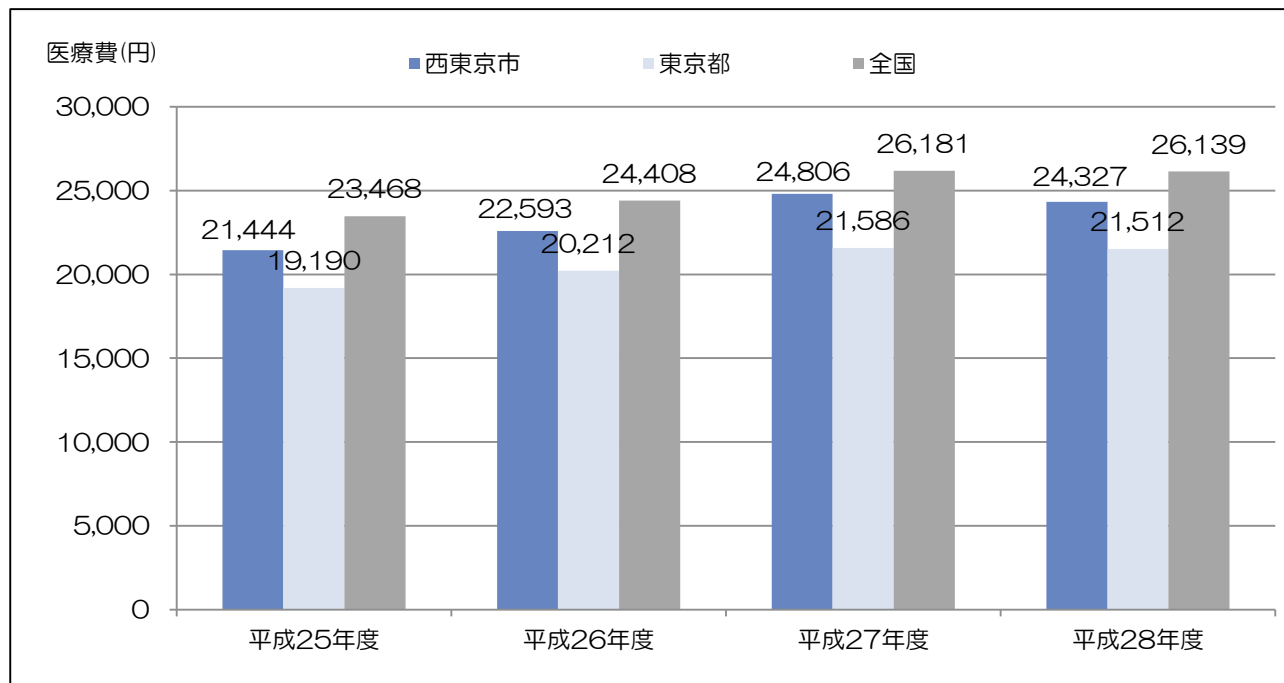
※国保データベース（KDB）システム 「地域の全体像の把握」より

※1 「外来費用の割合」＝ 外来レセプトの総点数 ÷ 医科レセプトの総点数で算出。

※2 「入院費用の割合」＝ 入院レセプトの総点数 ÷ 医科レセプトの総点数で算出。

被保険者一人当たり医療費は、高齢化の進展及び医療の高度化により年々上昇し続けており、平成 25 年度と平成 28 年度を比較すると、約 2,900 円増加しています。東京都及び全国と比較すると、全国より低くなっていますが、東京都よりは高くなっています。

■被保険者一人当たり医療費(月額/人)の推移



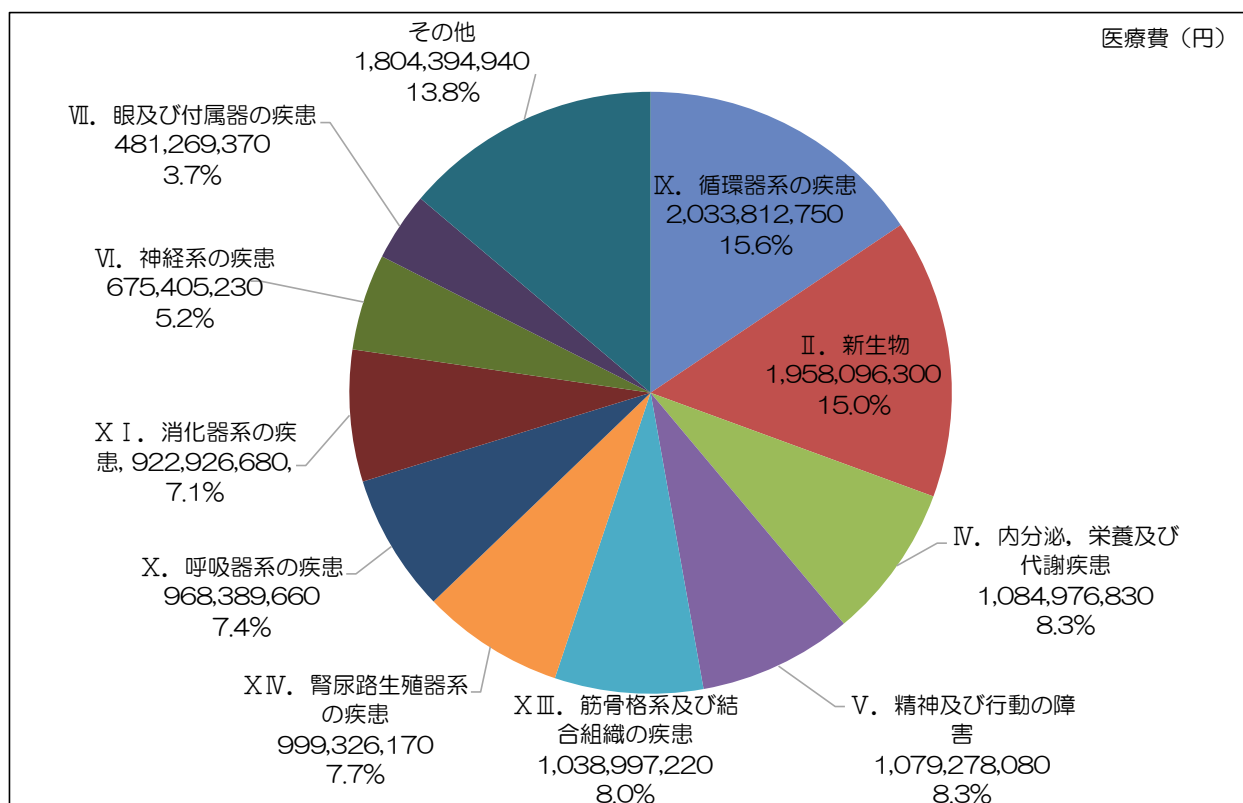
※国保データベース（KDB）システム 「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より

② 疾病別医療費統計（大分類）

疾病項目大分類毎に医療費、レセプト件数、患者数を算出すると、「循環器系の疾患」が医療費合計の 15.6%を占めています。また「新生物」は 15.0%、「内分泌、栄養及び代謝疾患」は 8.3%を占めています。

■大分類による疾病別医療費割合

順位	疾病項目（大分類）	医療費(円)	構成比
1	Ⅸ. 循環器系の疾患	2,033,812,750	15.6%
2	Ⅱ. 新生物	1,958,096,300	15.0%
3	Ⅳ. 内分泌、栄養及び代謝疾患	1,084,976,830	8.3%
4	Ⅴ. 精神及び行動の障害	1,079,278,080	8.3%
5	ⅩⅢ. 筋骨格系及び結合組織の疾患	1,038,997,220	8.0%
6	ⅩⅣ. 腎尿路生殖器系の疾患	999,326,170	7.7%
7	Ⅹ. 呼吸器系の疾患	968,389,660	7.4%
8	ⅩⅠ. 消化器系の疾患	922,926,680	7.1%
9	Ⅵ. 神経系の疾患	675,405,230	5.2%
10	Ⅶ. 眼及び付属器の疾患	481,269,370	3.7%
ー	その他	1,804,394,940	13.7%
合 計		13,046,873,230	100.0%

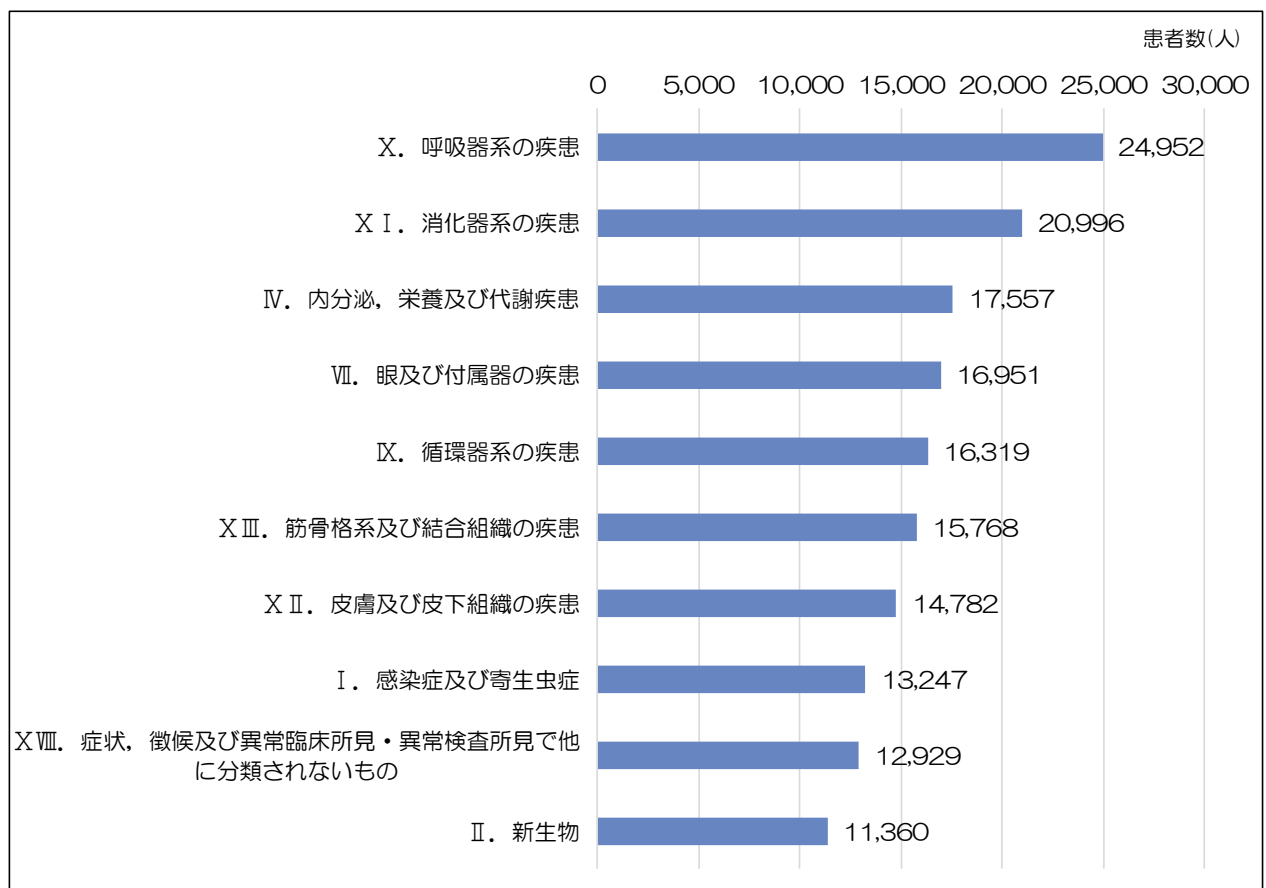


※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

患者数の多い疾病は、「呼吸器系の疾患」「消化器系の疾患」「内分泌，栄養及び代謝疾患」等となっています。

■大分類による疾病別患者数（上位 10 疾病）

順位	疾病項目（大分類）	患者数(人)
1	X. 呼吸器系の疾患	24,952
2	X I. 消化器系の疾患	20,996
3	IV. 内分泌，栄養及び代謝疾患	17,557
4	VII. 眼及び付属器の疾患	16,951
5	IX. 循環器系の疾患	16,319
6	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	15,768
7	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	14,782
8	I. 感染症及び寄生虫症	13,247
9	XVIII. 症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	12,929
10	II. 新生物	11,360

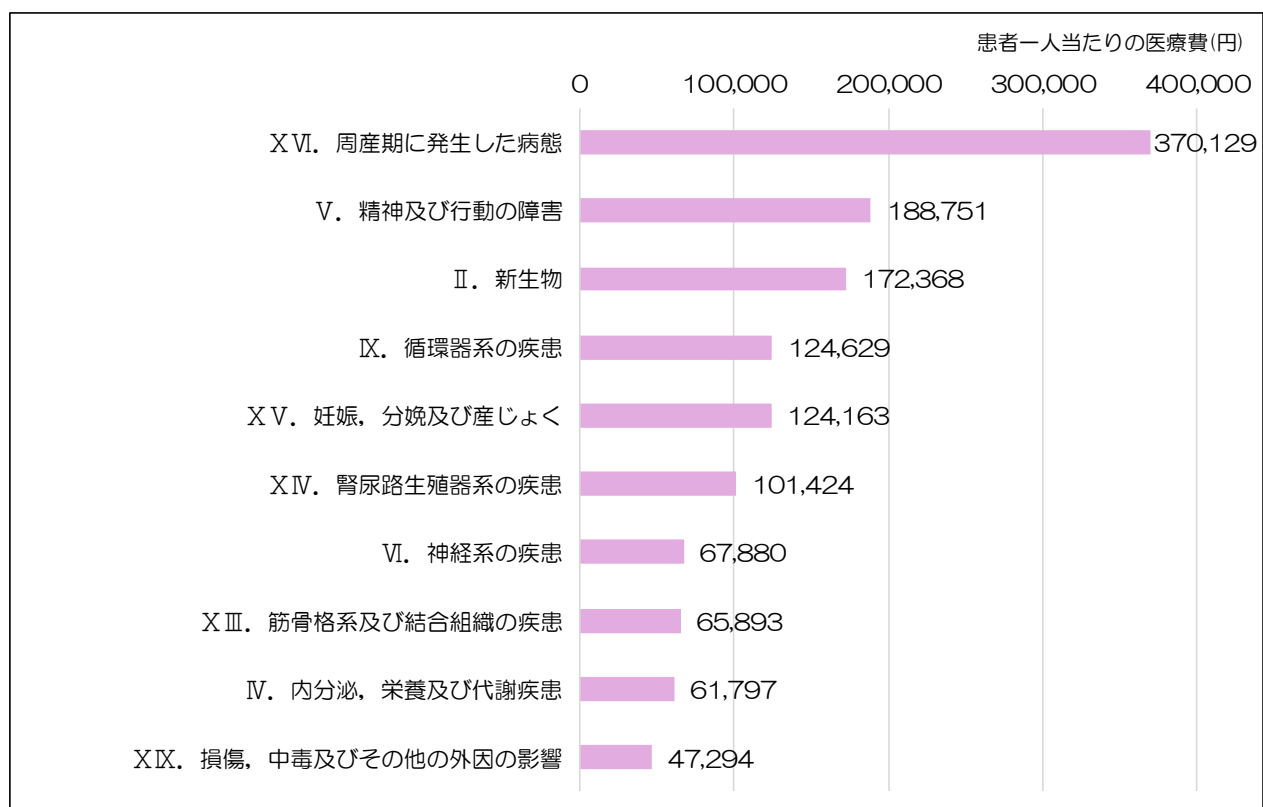


※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

患者一人当たりの医療費が高額な疾病は、「周産期に発生した病態」「精神及び行動の障害」「新生物」等となっています。

■大分類による疾病別患者一人当たり医療費（上位 10 疾病）

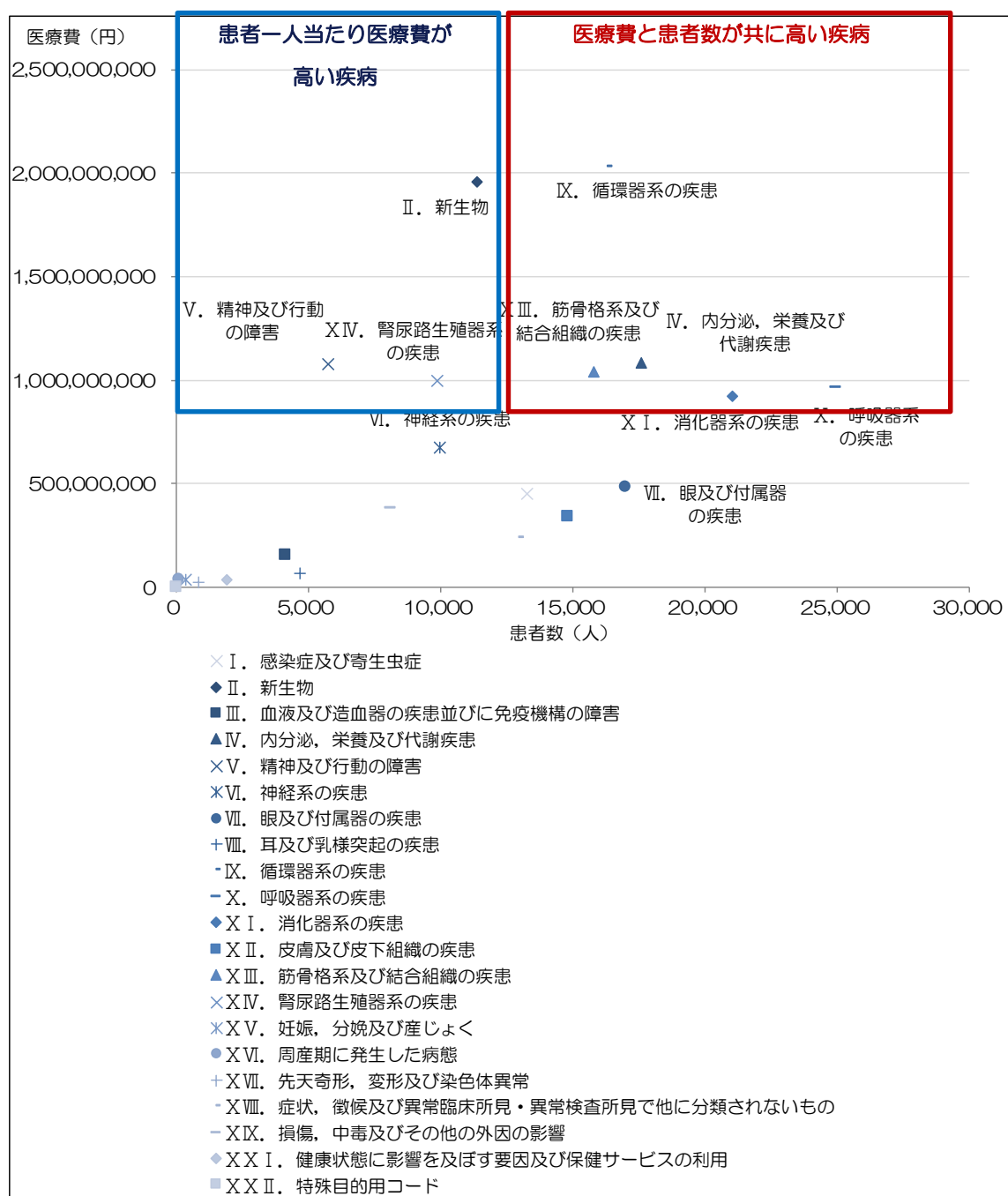
順位	疾病項目（大分類）	患者一人当たりの医療費(円)
1	XVI. 周産期に発生した病態	370,129
2	V. 精神及び行動の障害	188,751
3	II. 新生物	172,368
4	IX. 循環器系の疾患	124,629
5	XV. 妊娠, 分娩及び産じょく	124,163
6	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	101,424
7	VI. 神経系の疾患	67,880
8	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	65,893
9	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	61,797
10	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	47,294



※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

疾病項目ごとの医療費及び患者数の分布をみると、「循環器系の疾患」や糖尿病や脂質異常症が含まれる「内分泌，栄養及び代謝疾患」「筋骨格系及び結合組織の疾患」は医療費、患者数とも多くなっています。一方、「新生物」や「腎尿路生殖器系の疾患」「精神及び行動の障害」のについては、患者数は少ないですが、患者一人当たりの医療費が高いため、医療費も上がっています。

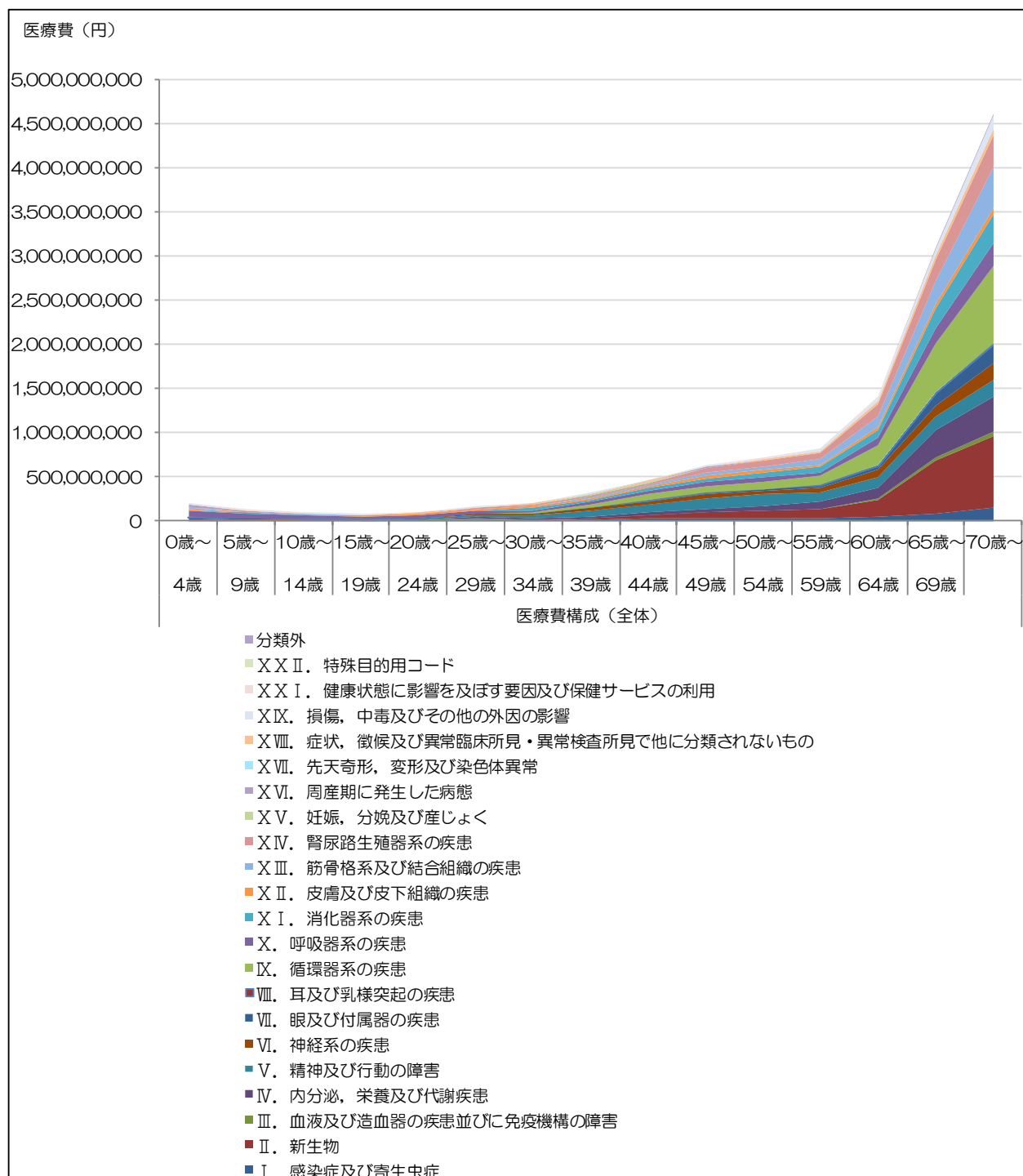
■大分類による疾病別医療費及び患者数



※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

5歳ごとの年齢階層別の医療費では、60歳以上で急激に増加し、70歳以上で医療費が最も高くなります。その中でも特に「新生物」「内分泌、栄養及び代謝疾患」「循環器系の疾患」「消化器系の疾患」「筋骨格系及び結合組織の疾患」の占める割合が高くなっています。

■疾病別年齢階層別医療費



※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

疾病項目ごとの年齢別の医療費の上位5疾病をでは、男女共に24歳までは「呼吸器系の疾患」、25歳以降ではメンタル系の疾患である「精神及び行動の障害」の医療費が高くなっています。また60歳以降では、男性は「循環器系の疾患」「新生物」「腎尿路生殖器系の疾患」の医療費が高くなり、女性は「新生物」「循環器系の疾患」「筋骨格系及び結合組織の疾患」の医療費が高くなっています。

■疾病別年齢階層別医療費 上位5疾病 【男性】

年齢階層	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	X VI. 周産期に発生した病態	II. 新生物	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動障害	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	XX I. 健康状態に影響及ぼす要因及び保健サービスの利用	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物	X IX. 損傷、中毒及びその他外因の影響	V. 精神及び行動障害
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷、中毒及びその他外因の影響	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	V. 精神及び行動障害	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動障害	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X I. 消化器系の疾患	VII. 眼及び付属器の疾患
25歳～29歳	III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	V. 精神及び行動障害	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷、中毒及びその他外因の影響	I. 感染症及び寄生虫症
30歳～34歳	V. 精神及び行動障害	X I. 消化器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	II. 新生物
35歳～39歳	V. 精神及び行動障害	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	IX. 循環器系の疾患	X IX. 損傷、中毒及びその他外因の影響
40歳～44歳	IX. 循環器系の疾患	V. 精神及び行動障害	VI. 神経系の疾患	X I. 消化器系の疾患	I. 感染症及び寄生虫症
45歳～49歳	V. 精神及び行動障害	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	VI. 神経系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動障害	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患
55歳～59歳	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	V. 精神及び行動障害	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	II. 新生物
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物	V. 精神及び行動障害	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■疾病別年齢階層別医療費 上位 5 疾病 【女性】

年齢階層	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	XⅥ. 周産期に発生した病態	XⅡ. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	Ⅷ. 耳及び乳様突起の疾患
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	XⅡ. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	Ⅳ. 内分泌、栄養及び代謝疾患	Ⅶ. 眼及び付属器の疾患
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	XⅨ. 損傷、中毒及びその他外因の影響	XⅢ. 筋骨格系及び結合組織の疾患	XⅡ. 皮膚及び皮下組織の疾患	Ⅶ. 眼及び付属器の疾患
15歳～19歳	V. 精神及び行動障害	X. 呼吸器系の疾患	XⅡ. 皮膚及び皮下組織の疾患	Ⅶ. 眼及び付属器の疾患	XⅨ. 損傷、中毒及びその他外因の影響
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	XⅠ. 消化器系の疾患	V. 精神及び行動障害	XⅡ. 皮膚及び皮下組織の疾患	XⅨ. 損傷、中毒及びその他外因の影響
25歳～29歳	V. 精神及び行動障害	X. 呼吸器系の疾患	XⅠ. 消化器系の疾患	XⅤ. 妊娠・分娩及び産じょく	XⅡ. 皮膚及び皮下組織の疾患
30歳～34歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動障害	XⅤ. 妊娠・分娩及び産じょく	XⅠ. 消化器系の疾患	XⅣ. 腎尿路生殖器系の疾患
35歳～39歳	V. 精神及び行動障害	Ⅸ. 循環器系の疾患	Ⅵ. 神経系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	Ⅱ. 新生物
40歳～44歳	V. 精神及び行動障害	Ⅱ. 新生物	X. 呼吸器系の疾患	XⅠ. 消化器系の疾患	Ⅵ. 神経系の疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動障害	Ⅱ. 新生物	X. 呼吸器系の疾患	XⅢ. 筋骨格系及び結合組織の疾患	XⅣ. 腎尿路生殖器系の疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動障害	Ⅱ. 新生物	Ⅸ. 循環器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	Ⅵ. 神経系の疾患
55歳～59歳	Ⅱ. 新生物	V. 精神及び行動障害	XⅢ. 筋骨格系及び結合組織の疾患	Ⅵ. 神経系の疾患	XⅠ. 消化器系の疾患
60歳～64歳	Ⅱ. 新生物	Ⅸ. 循環器系の疾患	XⅢ. 筋骨格系及び結合組織の疾患	Ⅳ. 内分泌、栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動障害
65歳～69歳	Ⅱ. 新生物	Ⅸ. 循環器系の疾患	XⅢ. 筋骨格系及び結合組織の疾患	Ⅳ. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XⅠ. 消化器系の疾患
70歳～	Ⅸ. 循環器系の疾患	XⅢ. 筋骨格系及び結合組織の疾患	Ⅱ. 新生物	Ⅳ. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XⅠ. 消化器系の疾患

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

③ 疾病別医療費統計（中分類）

疾病中分類毎に集計し、医療費、患者数、患者一人当たりの医療費、各項目の上位 10 疾病を下記の表に示します。また、疾病中分類の全項目についても、下記の表に示します。

■中分類による疾病別統計（医療費上位 10 疾病）

順位	中分類疾病項目		医療費 ※		【参考】 患者数 (人)
			金額 (円)	構成比 (%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	
1	1402	腎不全	757,410,180	5.8%	919
2	0210	その他の悪性新生物＜腫瘍＞	743,052,190	5.7%	5,095
3	0903	その他の心疾患	571,115,390	4.4%	6,019
4	0901	高血圧性疾患	565,382,530	4.3%	11,351
5	0503	統合失調症，統合失調症型障害及び妄想性障害	529,778,530	4.1%	1,562
6	0402	糖尿病	522,661,220	4.0%	9,961
7	1113	その他の消化器系の疾患	491,584,480	3.8%	11,563
8	0606	その他の神経系の疾患	371,632,240	2.8%	9,021
9	0403	脂質異常症	344,320,550	2.6%	9,466
10	0902	虚血性心疾患	309,495,470	2.4%	3,671

■中分類による疾病別統計（患者数上位 10 疾病）

順位	中分類疾病項目		【参考】 医療費 (円)	患者数 ※	
				人数 (人)	構成比 (%) (患者数全体に対して占 める割合)
1	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	239,596,580	12,929	30.3%
2	1006	アレルギー性鼻炎	202,175,960	12,891	30.2%
3	0703	屈折及び調節の障害	56,186,050	12,601	29.5%
4	1003	その他の急性上気道感染症	97,053,610	12,569	29.4%
5	1105	胃炎及び十二指腸炎	148,272,500	12,297	28.8%
6	1113	その他の消化器系の疾患	491,584,480	11,563	27.1%
7	0901	高血圧性疾患	565,382,530	11,351	26.6%
8	0704	その他の眼及び付属器の疾患	269,160,750	10,858	25.4%
9	0402	糖尿病	522,661,220	9,961	23.3%
10	1202	皮膚炎及び湿疹	134,595,640	9,907	23.2%

■中分類による疾病別統計（患者一人当たりの医療費が高額な上位 10 疾病）

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	患者数 (人)	患者一人当たりの 医療費 (円) ※
1	1402	腎不全	757,410,180	919	824,168
2	0209	白血病	66,890,520	122	548,283
3	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	21,622,370	46	470,052
4	0904	くも膜下出血	48,016,560	106	452,986
5	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞	103,148,690	285	361,925
6	0503	統合失調症，統合失調症型障害及び妄想性障害	529,778,530	1,562	339,167
7	0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	72,425,080	225	321,889
8	0206	乳房の悪性新生物＜腫瘍＞	194,725,750	746	261,026
9	1602	その他の周産期に発生した病態	19,091,860	80	238,648
10	0208	悪性リンパ腫	72,181,820	303	238,224

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月診療分(12 カ月分)。

※医療費…中分類の疾病項目毎に集計するため医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、調剤レセプトの医療費は集計できない。そのため他統計と一致しない。

■中分類による疾病別医療費統計（全項目）

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。

※各項目毎に上位10疾病（中分類）を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計（円）※			医科レセプト件数※			患者数※				
	13,046,873,230			380,644			42,728				
疾病項目	医療費総計 （円）※	構成比 （％）	順位	医科レセプト 件数※	構成比 （％）	順位	患者数 ※	構成比 （％）	順位	患者一人 当たりの 医療費（円）	順位
I. 感染症及び寄生虫症	454,525,940	3.5%		31,778	8.3%		13,247	31.0%		34,312	
0101 腸管感染症	34,504,170	0.3%		7,198	1.9%		4,625	10.8%		7,460	
0102 結核	9,926,390	0.1%		1,097	0.3%		524	1.2%		18,943	
0103 主として性的伝播様式をとる感染症	6,534,820	0.1%		1,313	0.3%		952	2.2%		6,864	
0104 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	42,797,560	0.3%		5,969	1.6%		2,570	6.0%		16,653	
0105 ウイルス性肝炎	170,995,750	1.3%		3,664	1.0%		1,382	3.2%		123,731	
0106 その他のウイルス性疾患	53,478,260	0.4%		1,199	0.3%		788	1.8%		67,866	
0107 真菌症	60,698,310	0.5%		7,766	2.0%		3,171	7.4%		19,142	
0108 感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	547,710	0.0%		149	0.0%		54	0.1%		10,143	
0109 その他の感染症及び寄生虫症	75,042,970	0.6%		7,653	2.0%		4,132	9.7%		18,161	
II. 新生物	1,958,096,300	15.0%		32,624	8.6%		11,360	26.6%		172,368	
0201 胃の悪性新生物＜腫瘍＞	134,825,300	1.0%		4,158	1.1%		2,273	5.3%		59,316	
0202 結腸の悪性新生物＜腫瘍＞	182,286,140	1.4%		4,162	1.1%		2,061	4.8%		88,445	
0203 乳腺S状結腸移行部及び盲腸の悪性新生物＜腫瘍＞	103,148,690	0.8%		967	0.3%		285	0.7%		361,925	5
0204 肝及び肝内胆管の悪性新生物＜腫瘍＞	21,203,820	0.2%		1,332	0.3%		611	1.4%		34,703	
0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	230,110,410	1.8%		2,624	0.7%		1,097	2.6%		209,763	
0206 乳房の悪性新生物＜腫瘍＞	194,725,750	1.5%		2,788	0.7%		746	1.7%		261,026	8
0207 子宮の悪性新生物＜腫瘍＞	44,824,050	0.3%		1,399	0.4%		728	1.7%		61,571	
0208 悪性リンパ腫	72,181,820	0.6%		979	0.3%		303	0.7%		238,224	10
0209 白血病	66,890,520	0.5%		445	0.1%		122	0.3%		548,283	2
0210 その他の悪性新生物＜腫瘍＞	743,052,190	5.7%	2	13,726	3.6%		5,095	11.9%		145,839	
0211 良性新生物＜腫瘍＞及びその他の新生物＜腫瘍＞	164,847,610	1.3%		9,352	2.5%		5,117	12.0%		32,216	
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の疾患	156,219,140	1.2%		10,040	2.6%		4,107	9.6%		38,037	
0301 貧血	47,317,220	0.4%		6,240	1.6%		2,500	5.9%		18,927	
0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	108,901,920	0.8%		4,491	1.2%		2,203	5.2%		49,433	
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	1,084,976,830	8.3%		103,896	27.3%		17,557	41.1%		61,797	
0401 甲状腺障害	66,706,220	0.5%		9,359	2.5%		3,767	8.8%		17,708	
0402 糖尿病	522,661,220	4.0%	6	45,652	12.0%	5	9,961	23.3%	9	52,471	
0403 脂質異常症	344,320,550	2.6%	9	62,241	16.4%	2	9,466	22.2%		36,374	
0404 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	151,288,840	1.2%		24,258	6.4%		5,864	13.7%		25,800	
V. 精神及び行動の障害	1,079,278,080	8.3%		36,887	9.7%		5,718	13.4%		188,751	
0501 血管性及び詳細不明の認知症	29,459,780	0.2%		375	0.1%		124	0.3%		237,579	
0502 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	29,521,640	0.2%		1,115	0.3%		246	0.6%		120,007	
0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	529,778,530	4.1%	5	13,822	3.6%		1,562	3.7%		339,167	6
0504 気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	293,378,950	2.2%		17,651	4.6%		2,459	5.8%		119,308	
0505 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	104,101,190	0.8%		17,508	4.6%		3,226	7.6%		32,269	
0506 知的障害＜精神遅滞＞	9,100,900	0.1%		276	0.1%		115	0.3%		79,138	
0507 その他の精神及び行動の障害	83,937,090	0.6%		3,246	0.9%		803	1.9%		104,529	
VI. 神経系の疾患	675,405,230	5.2%		60,717	16.0%		9,950	23.3%		67,880	
0601 パーキンソン病	76,480,890	0.6%		3,470	0.9%		442	1.0%		173,034	
0602 アルツハイマー病	49,653,620	0.4%		1,630	0.4%		252	0.6%		197,038	
0603 てんかん	96,981,610	0.7%		7,293	1.9%		1,101	2.6%		88,085	
0604 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	72,425,080	0.6%		1,010	0.3%		225	0.5%		321,889	7
0605 自律神経系の障害	8,231,790	0.1%		2,512	0.7%		465	1.1%		17,703	
0606 その他の神経系の疾患	371,632,240	2.8%	8	52,748	13.9%	4	9,021	21.1%		41,196	

Ⅶ.眼及び付属器の疾患		481,269,370	3.7%		45,625	12.0%		16,951	39.7%		28,392	
0701	結膜炎	53,486,190	0.4%		18,522	4.9%		7,911	18.5%		6,761	
0702	白内障	102,436,380	0.8%		12,065	3.2%		3,944	9.2%		25,973	
0703	屈折及び調節の障害	56,186,050	0.4%		31,891	8.4%	9	12,601	29.5%	3	4,459	
0704	その他の眼及び付属器の疾患	269,160,750	2.1%		30,725	8.1%	10	10,858	25.4%	8	24,789	
Ⅷ.耳及び乳様突起の疾患		66,752,450	0.5%		10,904	2.9%		4,672	10.9%		14,288	
0801	外耳炎	4,681,850	0.0%		2,110	0.6%		1,240	2.9%		3,776	
0802	その他の外耳疾患	8,565,870	0.1%		2,677	0.7%		1,765	4.1%		4,853	
0803	中耳炎	18,831,770	0.1%		3,217	0.8%		1,281	3.0%		14,701	
0804	その他の中耳及び乳様突起の疾患	4,942,330	0.0%		1,329	0.3%		656	1.5%		7,534	
0805	メニエール病	10,782,630	0.1%		1,908	0.5%		597	1.4%		18,061	
0806	その他の内耳疾患	4,565,230	0.0%		455	0.1%		262	0.6%		17,425	
0807	その他の耳疾患	14,382,770	0.1%		3,753	1.0%		1,798	4.2%		7,999	
Ⅸ.循環器系の疾患		2,033,812,750	15.6%		111,003	29.2%		16,319	38.2%		124,629	
0901	高血圧性疾患	565,382,530	4.3%	4	87,135	22.9%	1	11,351	26.6%	7	49,809	
0902	虚血性心疾患	309,495,470	2.4%	10	18,634	4.9%		3,671	8.6%		84,308	
0903	その他の心疾患	571,115,390	4.4%	3	24,908	6.5%		6,019	14.1%		94,885	
0904	くも膜下出血	48,016,560	0.4%		320	0.1%		106	0.2%		452,986	4
0905	脳内出血	109,095,680	0.8%		1,245	0.3%		482	1.1%		226,340	
0906	脳梗塞	169,079,680	1.3%		11,151	2.9%		2,432	5.7%		69,523	
0907	脳動脈硬化（症）	273,010	0.0%		74	0.0%		35	0.1%		7,800	
0908	その他の脳血管疾患	85,204,090	0.7%		4,234	1.1%		1,967	4.6%		43,317	
0909	動脈硬化（症）	36,655,660	0.3%		6,840	1.8%		2,465	5.8%		14,870	
0911	低血圧（症）	4,376,770	0.0%		733	0.2%		145	0.3%		30,185	
0912	その他の循環器系の疾患	135,117,910	1.0%		7,460	2.0%		2,451	5.7%		55,128	
Ⅹ.呼吸器系の疾患		968,389,660	7.4%		85,347	22.4%		24,952	58.4%		38,810	
1001	急性鼻咽頭炎【かぜ】＜感冒＞	8,140,950	0.1%		3,351	0.9%		2,080	4.9%		3,914	
1002	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	36,637,190	0.3%		11,659	3.1%		7,124	16.7%		5,143	
1003	その他の急性上気道感染症	97,053,610	0.7%		24,875	6.5%		12,569	29.4%	4	7,722	
1004	肺炎	78,124,440	0.6%		2,976	0.8%		1,899	4.4%		41,140	
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	59,680,610	0.5%		16,446	4.3%		9,660	22.6%		6,178	
1006	アレルギー性鼻炎	202,175,960	1.5%		37,921	10.0%	7	12,891	30.2%	2	15,683	
1007	慢性副鼻腔炎	28,152,400	0.2%		5,593	1.5%		1,829	4.3%		15,392	
1008	急性又は慢性と明示されない気管支炎	13,754,980	0.1%		3,264	0.9%		2,046	4.8%		6,723	
1009	慢性閉塞性肺疾患	55,499,800	0.4%		5,651	1.5%		1,407	3.3%		39,445	
1010	喘息	201,707,380	1.5%		22,195	5.8%		6,258	14.6%		32,232	
1011	その他の呼吸器系の疾患	187,462,340	1.4%		13,880	3.6%		7,805	18.3%		24,018	
Ⅺ.消化器系の疾患		922,926,680	7.1%		99,155	26.0%		20,996	49.1%		43,957	
1101	う蝕	390	0.0%		1	0.0%		1	0.0%		390	
1102	歯肉炎及び歯周疾患	96,090	0.0%		34	0.0%		20	0.0%		4,805	
1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	217,950	0.0%		87	0.0%		54	0.1%		4,036	
1104	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	118,585,860	0.9%		27,945	7.3%		6,009	14.1%		19,735	
1105	胃炎及び十二指腸炎	148,272,500	1.1%		40,729	10.7%	6	12,297	28.8%	5	12,058	
1106	痔核	12,564,420	0.1%		2,278	0.6%		922	2.2%		13,627	
1107	アルコール性肝疾患	7,707,410	0.1%		511	0.1%		131	0.3%		58,835	
1108	慢性肝炎（アルコール性のものを除く）	7,380,550	0.1%		1,614	0.4%		416	1.0%		17,742	
1109	肝硬変（アルコール性のものを除く）	13,007,280	0.1%		1,538	0.4%		581	1.4%		22,388	
1110	その他の肝疾患	43,160,700	0.3%		9,257	2.4%		4,303	10.1%		10,030	
1111	胆石症及び胆のう炎	57,185,970	0.4%		2,644	0.7%		1,062	2.5%		53,847	
1112	脾疾患	23,163,080	0.2%		2,092	0.5%		1,010	2.4%		22,934	
1113	その他の消化器系の疾患	491,584,480	3.8%	7	55,491	14.6%	3	11,563	27.1%	6	42,514	

XⅡ.皮膚及び皮下組織の疾患		339,158,210	2.6%		44,740	11.8%		14,782	34.6%		22,944	
1201	皮膚及び皮下組織の感染症	31,155,130	0.2%		4,654	1.2%		2,857	6.7%		10,905	
1202	皮膚炎及び湿疹	134,595,640	1.0%		27,505	7.2%		9,907	23.2%	10	13,586	
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	173,407,440	1.3%		25,763	6.8%		9,327	21.8%		18,592	
XⅢ.筋骨格系及び結合組織の疾患		1,038,997,220	8.0%		77,645	20.4%		15,768	36.9%		65,893	
1301	炎症性多発性関節障害	196,019,270	1.5%		12,476	3.3%		2,881	6.7%		68,039	
1302	関節症	192,509,750	1.5%		19,167	5.0%		4,133	9.7%		46,579	
1303	脊椎障害（脊椎症を含む）	147,421,900	1.1%		19,085	5.0%		4,503	10.5%		32,739	
1304	椎間板障害	39,475,720	0.3%		6,193	1.6%		1,772	4.1%		22,277	
1305	頸腕症候群	9,992,690	0.1%		3,413	0.9%		923	2.2%		10,826	
1306	腰痛症及び坐骨神経痛	63,330,640	0.5%		19,545	5.1%		5,292	12.4%		11,967	
1307	その他の脊柱障害	34,659,200	0.3%		2,975	0.8%		1,047	2.5%		33,103	
1308	肩の傷害＜損傷＞	27,633,850	0.2%		7,586	2.0%		1,893	4.4%		14,598	
1309	骨の密度及び構造の障害	170,258,630	1.3%		19,155	5.0%		3,524	8.2%		48,314	
1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	157,695,570	1.2%		20,363	5.3%		6,707	15.7%		23,512	
XⅣ.腎尿路生殖系の疾患		999,326,170	7.7%		31,834	8.4%		9,853	23.1%		101,424	
1401	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	27,609,720	0.2%		2,605	0.7%		1,124	2.6%		24,564	
1402	腎不全	757,410,180	5.8%	1	5,849	1.5%		919	2.2%		824,168	1
1403	尿路結石症	16,618,880	0.1%		1,640	0.4%		758	1.8%		21,925	
1404	その他の腎尿路系の疾患	75,097,600	0.6%		12,902	3.4%		5,364	12.6%		14,000	
1405	前立腺肥大（症）	58,936,850	0.5%		6,651	1.7%		1,351	3.2%		43,625	
1406	その他の男性生殖系の疾患	8,538,400	0.1%		1,016	0.3%		447	1.0%		19,102	
1407	月経障害及び閉経周辺期障害	17,433,190	0.1%		3,407	0.9%		1,256	2.9%		13,880	
1408	乳房及びその他の女性生殖系の疾患	37,681,350	0.3%		4,475	1.2%		2,551	6.0%		14,771	
XⅤ.妊娠、分娩及び産じょく		40,104,800	0.3%		711	0.2%		323	0.8%		124,163	
1501	流産	1,510,400	0.0%		124	0.0%		75	0.2%		20,139	
1502	妊娠高血圧症候群	1,202,010	0.0%		35	0.0%		16	0.0%		75,126	
1503	単胎自然分娩	110,600	0.0%		4	0.0%		4	0.0%		27,650	
1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	37,281,790	0.3%		603	0.2%		277	0.6%		134,591	
XⅥ.周産期に発生した病態		40,714,230	0.3%		248	0.1%		110	0.3%		370,129	
1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	21,622,370	0.2%		118	0.0%		46	0.1%		470,052	3
1602	その他の周産期に発生した病態	19,091,860	0.1%		154	0.0%		80	0.2%		238,648	9
XⅦ.先天奇形、変形及び染色体異常		26,679,200	0.2%		1,803	0.5%		819	1.9%		32,575	
1701	心臓の先天奇形	3,620,070	0.0%		251	0.1%		82	0.2%		44,147	
1702	その他の先天奇形、変形及び染色体異常	23,059,130	0.2%		1,580	0.4%		759	1.8%		30,381	
XⅧ.症状徴候及び病徴臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの		239,596,580	1.8%		35,939	9.4%		12,929	30.3%		18,532	
1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	239,596,580	1.8%		35,939	9.4%	8	12,929	30.3%	1	18,532	
XⅨ.損傷、中毒及びその他の外因の影響		382,605,930	2.9%		18,042	4.7%		8,090	18.9%		47,294	
1901	骨折	166,956,840	1.3%		5,902	1.6%		1,991	4.7%		83,856	
1902	頭蓋内損傷及び内臓の損傷	32,977,980	0.3%		508	0.1%		332	0.8%		99,331	
1903	熱傷及び腐食	8,621,820	0.1%		435	0.1%		296	0.7%		29,128	
1904	中毒	5,535,430	0.0%		662	0.2%		518	1.2%		10,686	
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	168,513,860	1.3%		12,251	3.2%		6,456	15.1%		26,102	
XⅩ.健康状態に影響及ぼす要因及び保健サービスの利用		38,883,520	0.3%		6,848	1.8%		1,900	4.4%		20,465	
2101	検査及び診査のための保健サービスの利用者	231,430	0.0%		41	0.0%		29	0.1%		7,980	
2102	予防接種	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2103	正常妊娠及び産じょくの管理並びに家族計画	190,440	0.0%		14	0.0%		10	0.0%		19,044	
2104	歯の補てつ	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2105	特定の処置（歯の補てつを除く）及び保健ケアのための保健サービスの利用者	2,060	0.0%		4	0.0%		2	0.0%		1,030	
2106	その他の理由による保健サービスの利用者	38,459,590	0.3%		6,790	1.8%		1,863	4.4%		20,644	
XⅩⅡ.特殊目的用コード		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2210	重症急性性呼吸器症候群〔SARS〕	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2220	その他の特殊目的用コード	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	

分類外		19,154,940	0.1%		5,157	1.4%		1,936	4.5%		9,894	
9999	分類外	19,154,940	0.1%		5,157	1.4%		1,936	4.5%		9,894	

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月診療分(12 カ月分)。

※医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、調剤レセプトの医療費は集計できない。そのため他統計と一致しない。

※医科レセプト件数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない（一件のレセプトに複数の疾病があるため）。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

④ 腎尿路生殖系の疾患状況

「腎不全」の中には、年間の医療費が500万円～600万円必要になるといわれる人工透析患者が含まれます。人工透析患者についてみると、透析患者数は180人であり、そのうち起因疾病が「糖尿病性腎症 II型糖尿病」である患者が114人おり、63.3%の割合を占めています。

また、人工透析患者の医療費は年間約9億8,911万円かかっており、一人当たりでみると年間約550万円の高額な医療費がかかっています。

■人工透析患者数

透析療法の種類	透析患者数 (人)
血液透析のみ	178
腹膜透析のみ	2
血液透析及び腹膜透析	0
透析患者合計	180

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※対象診療年月内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。

透析患者の起因		透析患者数 (人)	割合	医療費(円)			患者一人当たり医療費(円)		
				透析関連	透析関連 以外	合計	透析関連	透析関連 以外	合計
①	糖尿病性腎症 I型糖尿病	2	1.1%	19,313,950	2,172,340	21,486,290	9,656,975	1,086,170	10,743,145
②	糖尿病性腎症 II型糖尿病	114	63.3%	555,615,350	88,300,400	643,915,750	4,873,819	774,565	5,648,384
③	糸球体腎炎 IgA腎症	0	0.0%	0	0	0	-	-	-
④	糸球体腎炎 その他	13	7.2%	58,865,870	10,098,540	68,964,410	4,528,144	776,811	5,304,955
⑤	腎硬化症 本態性高血圧	2	1.1%	8,746,030	1,008,670	9,754,700	4,373,015	504,335	4,877,350
⑥	腎硬化症 その他	0	0.0%	0	0	0	-	-	-
⑦	痛風腎	0	0.0%	0	0	0	-	-	-
⑧	不明 ※	49	27.2%	220,502,480	24,483,310	244,985,790	4,500,051	499,659	4,999,710
透析患者全体		180	100.0%	863,043,680	126,063,260	989,106,940	4,794,687	700,351	5,495,039

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※対象診療年月内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。

※⑧不明…①～⑦の傷病名組み合わせに該当せず、起因が特定できない患者。

⑤ 医療機関受診状況

医療機関への過度な受診の可能性がある重複受診者数や頻回受診者数、過度な服薬の可能性のある重複服薬者数は以下のとおりです。12 カ月間の実人数として、重複受診者は 330 人、頻回受診者は 558 人、重複服薬者は 1,035 人で、月により人数のばらつきは見られますが、一定数以上の対象者がいることがわかります。

■ 重複受診者数

	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
重複受診者数（人）※	35	52	47	39	40	38	45	43	49	29	38	37
12カ月間の延べ人数											492	
12カ月間の実人数											330	

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※重複受診者数…1カ月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。

治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

■ 頻回受診者数

	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
頻回受診者数（人）※	144	129	147	133	110	130	124	126	123	115	129	166
12カ月間の延べ人数											1,576	
12カ月間の実人数											558	

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※頻回受診者数…1カ月間に12回以上受診している患者を対象とする。

■ 重複服薬者数

	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
重複服薬者数（人）※	62	169	180	201	189	193	175	200	207	195	180	196
12カ月間の延べ人数											2,147	
12カ月間の実人数											1,035	

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

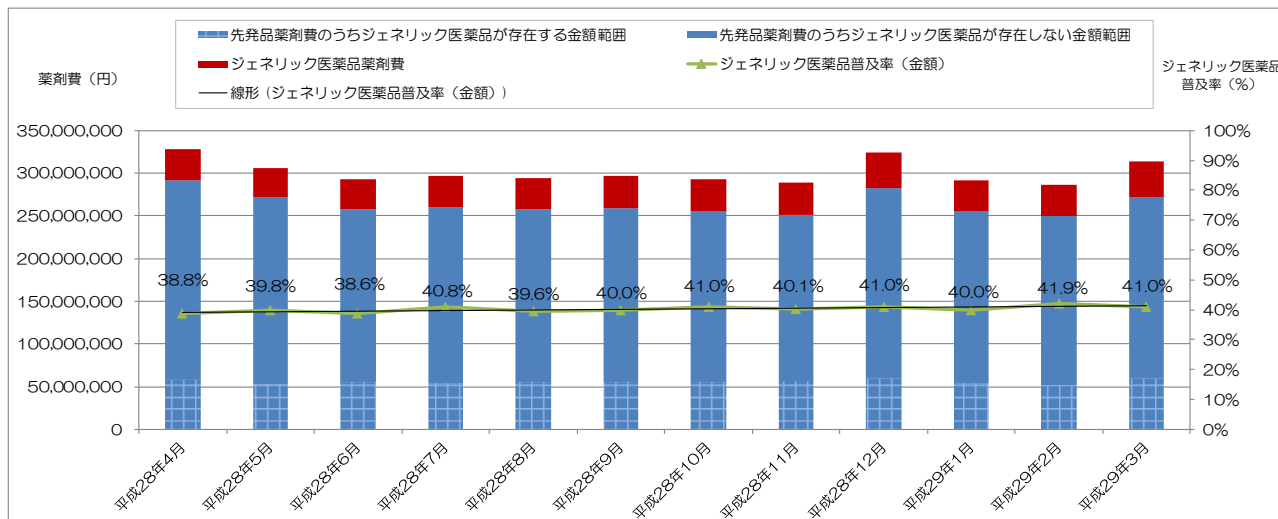
※重複服薬者数…1カ月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

⑥ 後発医薬品普及状況

診療年月毎の全体の薬剤費総額に対する後発医薬品（以下、ジェネリック医薬品）薬剤費の割合は、平成 29 年 3 月診療分 41.0%です。また、全体の薬剤数量に対するジェネリック医薬品薬剤数の割合は 68.5%です。

■ジェネリック医薬品普及状況（金額）

ジェネリック医薬品普及率（金額ベース）推移

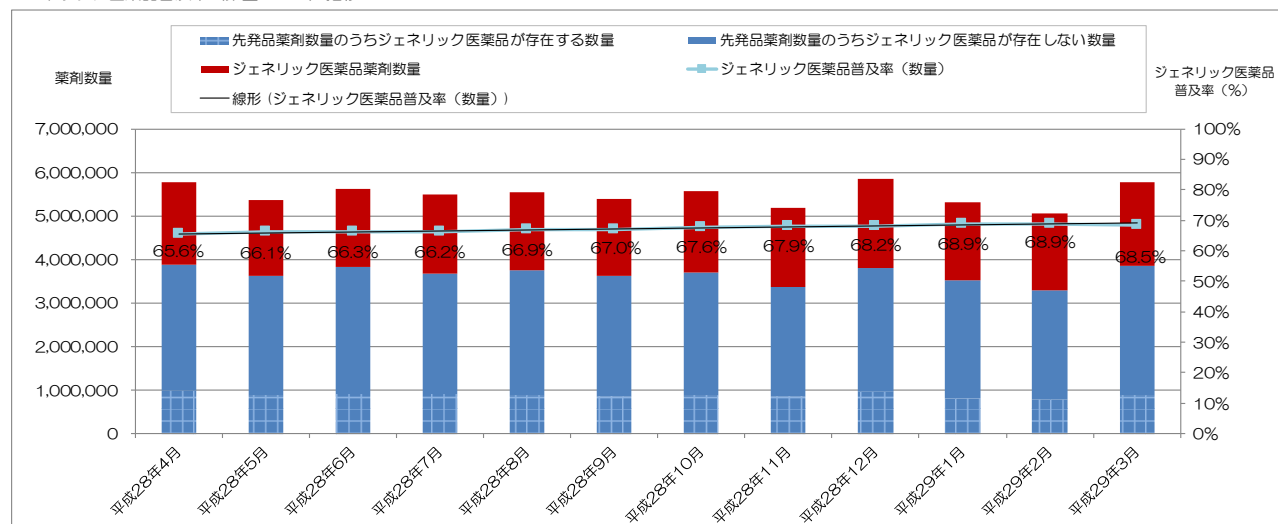


※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※ジェネリック医薬品普及率（金額ベース）…ジェネリック医薬品薬剤費／(先発品薬剤費のうちジェネリック医薬品が存在する金額範囲+ジェネリック医薬品薬剤費)

■ジェネリック医薬品普及状況（数量）

ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）推移



※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）…ジェネリック医薬品薬剤数量／(先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量 + ジェネリック医薬品薬剤数量)

先発品のうちジェネリック医薬品と同額又は薬価が低いもの、ジェネリック医薬品のうち先発医薬品と同額又は薬価が高いものは集計対象外となります。

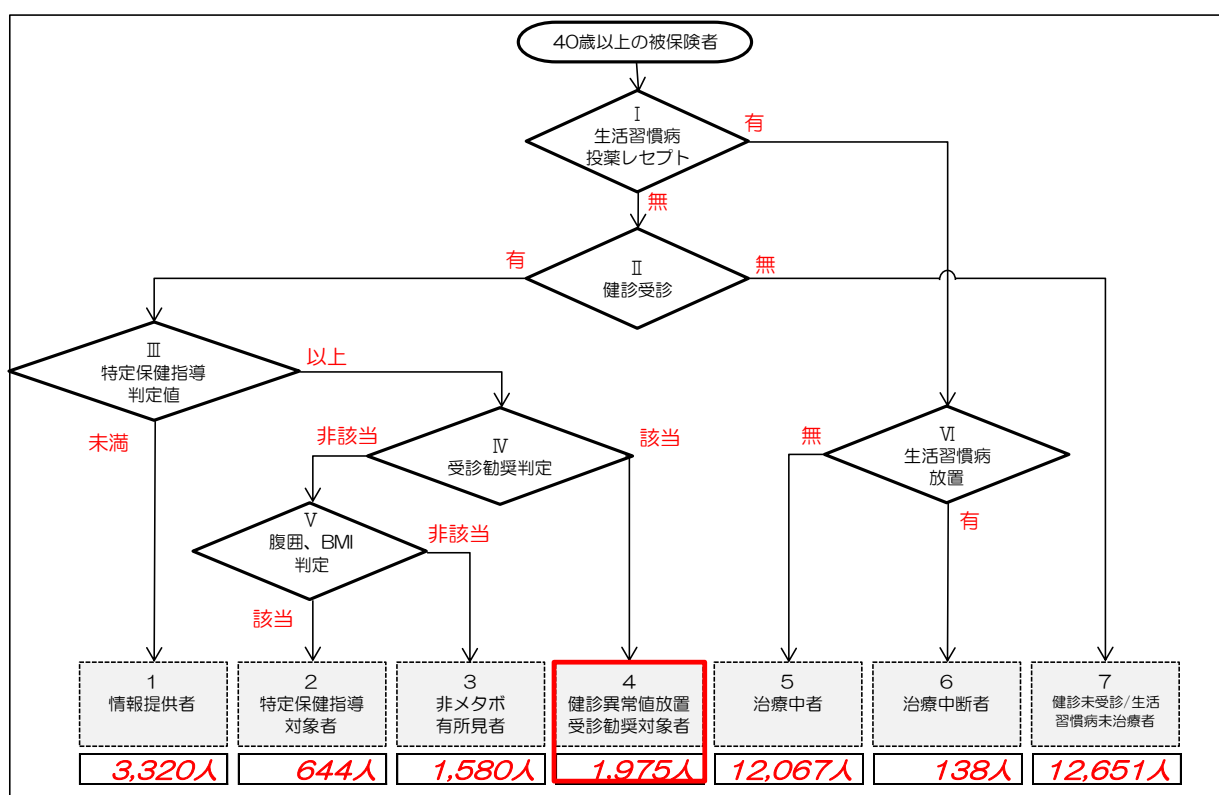
⑦ 特定健康診査及びレセプトによる指導対象者の状況

特定健康診査の受診状況と医療機関への通院状況から、40 歳以上の被保険者を下記の
とおり分類します。

その中で「4 健診異常値放置受診勧奨対象者」は、特定健康診査の結果値が受診勧奨
領域ですが、生活習慣病に関するレセプトが発生していない(医療機関へ通院していない)
人となります。対象人数は 1,975 人います。

また、「7 健診未受診/生活習慣病未治療者」は、医療機関へ通院せず、また特定健康
診査も受診していない人で、対象人数は 1 万 2,651 人います。この中には、健康な人も含
まれていることも考えられますが、健康状態が不明な人となります。

■ 特定健康診査及びレセプトによる指導対象者の状況



※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※健診データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)を集計。

⑧ 特定健康診査受診有無による医療費の状況

特定健康診査の受診者と未受診者の一人当たり医療費を比較すると、疾病の種類に関わらず特定健康診査受診者の一人当たり医療費の方が低くなっています。

■ 特定健康診査受診有無による医療費の状況

【特定健康診査未受診者】

罹患状態 (投薬のある患者)	患者数(人)※	医療費(円)※		医療費合計 (円)	一人当たり 医療費(円)
		入院	入院外		
1 疾病患者合計	2,985	698,487,910	1,165,907,650	1,864,395,560	624,588
高血圧症	1,962	525,403,470	818,901,720	1,344,305,190	685,171
脂質異常症	735	87,556,950	238,455,270	326,012,220	443,554
糖尿病	288	85,527,490	108,550,660	194,078,150	673,882
2 疾病併存患者合計	1,708	511,109,100	837,733,810	1,348,842,910	789,721
高血圧症・糖尿病	397	194,119,970	268,870,000	462,989,970	1,166,222
糖尿病・脂質異常症	221	46,737,120	107,056,180	153,793,300	695,897
脂質異常症・高血圧症	1,090	270,252,010	461,807,630	732,059,640	671,614
3 疾病併存患者 高血圧・脂質異常症・糖尿病	603	223,517,660	433,053,090	656,570,750	1,088,840

【特定健康診査受診者】

罹患状態 (投薬のある患者)	患者数(人)※	医療費(円)※		医療費合計 (円)	一人当たり 医療費(円)
		入院	入院外		
1 疾病患者合計	4,212	358,344,690	1,119,351,940	1,477,696,630	350,830
高血圧症	2,350	252,598,400	638,050,590	890,648,990	379,000
脂質異常症	1,643	92,931,930	402,183,110	495,115,040	301,348
糖尿病	219	12,814,360	79,118,240	91,932,600	419,784
2 疾病併存患者合計	2,239	233,759,350	756,628,430	990,387,780	442,335
高血圧症・糖尿病	309	39,574,780	125,099,150	164,673,930	532,925
糖尿病・脂質異常症	228	35,370,280	89,674,030	125,044,310	548,440
脂質異常症・高血圧症	1,702	158,814,290	541,855,250	700,669,540	411,674
3 疾病併存患者 高血圧・脂質異常症・糖尿病	458	73,822,390	201,937,140	275,759,530	602,095

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※健診データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)を集計。

※患者数…該当傷病名で投薬のある患者のみ集計する。

※医療費…対象診療年月における該当患者の医療費全体。生活習慣病に関する医療費に限らない。・

(3) 分析結果のまとめ

上述の(1)～(3)の分析結果について、下記に示します。

■分析結果のまとめ

分析結果のまとめ	
(1) 健康情報の分析のまとめ	
① 特定健診の実施状況	特定健診の受診率は東京都及び全国と比較して高くなっていますが、目標は未達成です。特に40歳代の受診率が低くなっています。
② 特定保健指導の実施状況	特定保健指導の実施率は目標を達成できておらず、平成28年度は19.0%となっております。
(2) 医療情報の分析のまとめ	
① 全体	高齢化の進展及び医療の高度化により、一人当たりの医療費が高くなっています。
② 疾病状況	「循環器系の疾患」の医療費は高い傾向にあり、その中でも「高血圧性疾患」の医療費の割合は特に高く、患者数も多く存在します。また、重症化すると発症する「その他の心疾患」「虚血性心疾患」の割合も高くなっています。 「内分泌、栄養及び代謝疾患」の中で「糖尿病」「脂質異常症」の医療費の割合が高く、患者数も多くなっています。 「腎尿路生殖器系の疾患」の中で「腎不全」の医療費の割合が高いです。また、腎不全のうち「糖尿病性腎症」を起因とした人工透析患者が多く、年間約550万円の医療費が必要となります。
③ 医療機関受診状況	特定健康診査の結果値は受診勧奨領域であるにも関わらず、医療機関へ通院していない健診異常値放置者がいます。 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者がいます。
④ ジェネリック医薬品の普及率	ジェネリック医薬品の普及率は68.5%（平成29年3月末）となりました。

(4) 健康課題の抽出

分析結果や第 1 期データヘルス計画の取組状況から抽出される健康課題は下記の通りです。

■健康課題の抽出

1. 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率は目標を達成できていません。
2. 生活習慣病（高血圧性疾患、糖尿病、脂質異常症）の医療費が高く、患者数も多くなっています。また、生活習慣病が重症化して発症する心疾患や腎不全の医療費が高くなっています。
3. 医療機関への早期受診、継続受診が必要な対象者います。
4. ジェネリック医薬品の利用率のさらなる向上が必要です。

第3章 目標

1. 目的

国民健康保険被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」及び「医療費の適正化」のために、「1. 生活習慣・健康状態の把握」「2. 生活習慣の改善」「3. 医療機関への早期受診・適正受診」を実現します。

健康増進（健康寿命の延伸）

医療費の適正化

1. 生活習慣・健康状態の把握

生活習慣や健康状態を把握し、生活習慣の改善が必要な対象者や医療機関への通院が必要な対象者の把握を目指します。

2. 生活習慣の改善

生活習慣を改善し、健診の結果値の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、医療費適正化を目指します。

3. 医療機関への早期受診・適正受診

医療機関への早期受診・適正受診により、疾病の重症化の予防及び医療費適正化を目指します。

2. 目標の設定

前述の目的達成のため、目標を設定します。

目標については、平成32年度末までに達成する短期目標と、計画の最終年度である平成35年度末までに達成する中長期目標を設定します。

■目標の設定

	短期目標（平成32年度末）		中長期目標（平成35年度末）	
	項目	目標値	項目	目標値
1. 生活習慣・健康状態の把握				
① 特定健診による生活習慣・健康状態の把握	特定健康診査受診率	54%	特定健康診査受診率	60%
2. 生活習慣の改善				
② 特定保健指導による生活習慣の改善	特定保健指導実施率	35%	特定保健指導実施率	60%
	特定保健指導対象者の減少率	22%	特定保健指導対象者の減少率	25%
③ その他の手段による生活習慣の改善	糖尿病性腎症重症化予防検査値（HbA1c）改善者率	50%	糖尿病性腎症重症化予防検査値（HbA1c）改善者率	70%
	アンケートの満足度	80%	アンケートの満足度	100%
	糖尿病性腎症重症化予防指導実施後の人工透析移行者	0人	糖尿病性腎症重症化予防指導実施後の人工透析移行者	0人
3. 医療機関への早期受診・適正受診				
① 受診勧奨による早期受診	医療機関受診率	10%	医療機関受診率	20%
② 保健指導等による適正受診	ジェネリック医薬品差額通知書通知後普及率（数量ベース）	70%	ジェネリック医薬品差額通知書通知後普及率（数量ベース）	80%
	一人あたりの医療費が削減された人の割合	30%	一人あたりの医療費が削減された人の割合	50%

第4章 実施事業について

1. 実施事業の内容

本計画に位置づける各保健事業の概要と目標を以下のとおり定めます。

■実施事業の内容

名称	特定健康診査事業			
目的	メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図ることを目的とします			
内容	特定健康診査受診券を年に1回（6月と7月）対象者宛に送付し、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施します			
対象者	40歳～74歳の西東京市国民健康保険の被保険者			
実施期間	7月から12月中旬			
実施体制	【個別健診】市内の医療機関へ委託 【集団健診】医療機関へ委託 【人間ドック・脳ドック】指定した医療機関でドック受診する場合、特定健康診査検査部分項目の提供を受けることで特定健康診査受診とします			
実施場所	【個別健診】市内の医療機関 【集団健診】保谷保健福祉センター・田無総合福祉センター 【人間ドック・脳ドック】市の指定医療機関			
目標	アウトプット目標		アウトカム目標（平成35年度末）	
	対象者への事業通知率	100%	特定健康診査受診率	60%
	未受診者・不定期受診者勧奨通知率	100%		
	市内掲示板・医療機関等へのポスター掲示			
	市報等での啓発			
評価方法	法定報告値			

名称	特定保健指導事業			
目的	生活習慣病のリスクが高い対象者が、本支援により生活習慣を改善し、生活習慣病の予防を図ることを目的とします			
内容	特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して、3ヶ月から6か月間の保健指導プログラムを実施し、生活習慣の改善を支援します			
対象者	特定健康診査受診者のうち基準該当の被保険者			
実施期間	10月から翌年9月末まで			
実施体制	特定保健指導事業委託先の管理栄養士等が指導します			
実施場所	保谷保健福祉センター 田無総合福祉センター			
目標	アウトプット目標		アウトカム目標（平成35年度末）	
	対象者への支業通知率	100%	特定保健指導実施率	60%
	受診者勧奨通知率	100%	特定保健指導対象者の減少率	25%
	骨量・血管年齢の測定会における	100%		
	受診勧奨			
評価方法	法定報告値			

名称	受診勧奨通知事業			
目的	生活習慣病に関連する数値に異常が見られる対象者に対し、医療機関への受診勧奨を通知し、生活習慣病等の改善を図ることを目的とします			
内容	個人の疾病の状態を記載した受診勧奨通知を送付します			
対象者	生活習慣病に関連する数値から、医療機関の受診が必要な被保険者			
実施期間	9月			
実施体制	委託業者において通知書を作成し、発送します			
実施場所	—			
目標	アウトプット目標		アウトカム目標（平成35年度末）	
	対象者への通知率	100%	医療機関受診率	20%
評価方法	効果報告書			

名称	糖尿病性腎症重症化予防事業			
目的	生活習慣指導により、糖尿病のセルフコントロールを可能な状態を目指し、糖尿病性腎症の重症化を予防を目的とします			
内容	服薬管理、食事療法、運動指導等について、訪問及び電話等により6ヶ月にわたって個別に保健指導を行います			
対象者	特定健康診査データ等より抽出し、かかりつけ医師の承諾を受けた被保険者			
実施期間	9月から翌年3月末まで			
実施体制	保健指導事業委託先の保健師・看護師等が個別に指導を行います			
実施場所	対象者の希望場所			
目標	アウトプット目標		アウトカム目標（平成35年度末）	
	指導参加者率	20%	検査値（HbA1c）改善者率	70%
	指導修了者率	90%	アンケートの満足度	100%
	検査値（HbA1c）の提供	参加者全員	指導実施後の人工透析移行者	0人
	アンケートの記載数	参加者全員		
	成人歯科健康診査・歯周疾患検診の勧奨通知	100%		
評価方法	主治医が記載する生活指導方針確認書及びアンケート 参加者が記載するアンケート			

名称	ジェネリック医薬品利用差額通知事業			
目的	ジェネリック医薬品に対する理解を深め、ジェネリック医薬品使用率向上を目的とします			
内容	ジェネリック医薬品へ切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定し通知します。通知書は、ジェネリック医薬品への切り替えることによる軽減額、ジェネリック医薬品についての理解を深めてもらう情報を記載します			
対象者	30歳～74歳の軽減額が一定以上となる被保険者			
実施期間	6月から翌年2月まで（年9回通知します）			
実施体制	委託業者において通知書を作成し、保険年金課より発送します			
実施場所	—			
目標	アウトプット目標		アウトカム目標（平成35年度末）	
	対象者への通知率	100%	通知後普及率（数量ベース）	80%
評価方法	厚生労働省の公表する、後発医薬品割合			

名称	重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業			
目的	重複・頻回受診者、重複服薬者に対して、医療機関の受診内容を聞き取り、適切な受診行動、服薬管理を指導することを目的とします			
内容	対象者に対して、適切な受診行動、服薬管理について、個別で保健指導を実施します			
対象者	レセプトデータから、重複受診、頻回受診、重複服薬に該当する方			
実施期間	9月から11月			
実施体制	保健指導事業委託先の保健師及び看護師等が個別に指導を行います			
実施場所	対象者の希望場所（主に自宅）で実施します			
目標	アウトプット目標		アウトカム目標（平成35年度末）	
	指導参加者率	40%	一人あたりの医療費が削減された	50%
	受診行動適正化率（改善率）	50%	人の割合	
評価方法	効果報告書			

第5章 その他

1. データヘルス計画の評価・見直し

実施事業における目的及び目標の達成状況については、毎年度国民健康保険運営協議会に報告します。なお、個別の事業については、平成 32 年度末に事業実施スケジュールや評価指標について検証を実施します。

2. データヘルス計画の公表・周知

本計画は、西東京市ホームページ及び情報公開コーナーにおいて公表し、周知します。

3. 地域包括ケアシステムに係る取組み及びその他の留意事項

(1) 地域で被保険者を支える連携の促進

医療・介護・予防・住まい・生活支援など暮らし全般を支えるための直面する課題などについての議論を、「地域包括ケアシステム推進協議会（仮称）」に国民健康保険者として参加し実施するものとします。

(2) 各種検診等の連携

特定健康診査の実施に当たっては、健康増進法に基づき実施するがん検診等とも可能な限り連携して実施するものとします。

(3) 健康づくり事業との連携

本市においては、本計画に掲げた保健事業意外にも健康づくりのためのさまざまな取り組みを実施しています。これらの取り組みと連携し、効果的に保健指導を実施していくことが重要となります。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら生活習慣病予防を推進していきます。

4. 個人情報の保護

個人情報保護の取扱いに関しては、「西東京市個人情報保護条例」、「西東京市情報セキュリティポリシー」及び個人情報保護法に基づき厚生労働省で定めたガイドラインを遵守します。

第2期西東京市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)

平成30年3月発行

編集・発行 西東京市 市民部 保険年金課

住所 〒188-8666

東京都西東京市南町五丁目6番13号

電話 042-464-1311 (代表)